

第 1 回 坂戸市社会教育委員会議（書面協議）の意見等

協議事項 地域における青少年活動について

1 委員意見

- ・各地域で子供会の解散が続いている。また、ジュニア・リーダーの養成・育成もコロナ禍も相まって困難を極めている。青少年相談員制度も県には残っているが、坂戸市での活動は現在はないと聞いている。スポーツ少年団の加入も児童の減少もあり、減少傾向にあり、少年団自体の休止や解散、統合が進んでいる。このようなことから、①子どもたちの放課後、休日の活動の受け皿となるものの新たな創出。②「将来成長したら自らもこうした活動を支える」担い手づくりなどが課題となると考える。実態や青少年活動を取り巻くその他の環境的や物理的要因、活動継続の困難さの背景など具体的な資料があると有難い。
- ・坂戸市子ども育成会連絡協議会が解散した現在、各地域における青少年活動について把握する必要があると考える。そのうえで支援策についても検討できるとよい。
- ・町内会、自治体単位でわりと活発に多世代型で活動されているところもあるように聞いているがまだまだ少なく感じる。少子化、共働きの増加、個性の尊重のため、子ども会が解散したのは残念に感じる。コロナ禍だからこそ工夫を凝らして時代に合った青少年活動を活発にできたらと考える。
- ・坂戸市文化団体連合会は坂戸市文化会館と協調して「子供のための文化体験教室」及び「出前講座」開催している。多くの団体がどのような目的でどんなことを行っているか調べ、相互に協力をしながら取り組む体制を作ることが必要と思う。参考として、坂戸市文化団体連合会は令和元年度に生け花、水墨画、日本舞踊、三味線、親子茶道体験などを「子供のための文化体験教室」として、書道、絵手紙、合唱、箏を「出前講座」として上谷・大家・桜・片柳小学校で行った。
- ・市子連は単位、地区子ども会活動を協議し合う組織として存在していたが、解散したため、単位毎の連絡調整ができなく、県単位の子ども会からの連絡はどうするのか課題だと思う。地域の子どもたちを地域で見守る視点から、区・自治会の中に子ども育成部を設置し、育成や連絡調整等を区長会を通じてお願いするのはどうか。防災上からも子供や高齢者を区・自治会で把握しておくことも大切だと思う。
- ・市子連解散により、市としての青少年活動・交流がなくなったことは非常に残念。今後の方向性として、組織に所属して継続的に活動していくことは難しく、公民館事業として拡大していくのが適当と考える。公民館と各自治会共催事業や各公民館と連携してイベントを企画するなど、情報を一元化し発信できれば参加しやすく活動できるのではないかと。
- ・休日の子ども達はスポーツ関係をはじめ、習い事に通っていることが多く、子ども会への関心が薄れている。核家族や共働き家庭が増加し、「加入すれば役員とな

る」子ども会より、月謝が必要だがその時間は指導者に預けられ、個々の子どもの技術の向上や習得が図れる習い事に目がむいている時代になっているのではないか。地域コミュニティ・生涯学習の場とされる公民館を活用して『世代間をつなぐ事業』ができないものか考えている。公民館は「場所」があり、地域の人をよく知っている核になる「人」がいる。事業実施の際、声掛けもしやすいと思う。現在夏休みを利用して小学生対象の事業を実施している。文科系で活動している大人たちが子どもたちに伝える分野があってもいいと思う。また、体育協会と共に「小・中・高・一般」対象事業も地域の人とのつながりができる場であり、スポーツを通じて集う事にも意味があると思う。

- ・生活様式の多様化や情報化社会の進展により、青少年の自然・社会体験活動の減少を感じる。また、子ども達が人や地域と関わる機会の減少など地域への関心が低くなっている。現状の打開には、地域の自然や歴史、産業などの地域資源を活用し、世代間の交流や地域に対する理解と関心を深める体験活動を実施することが必要。地域の NPO 団体や民間企業などと連携して青少年活動を実施していくことも重要だと思う。
- ・各地域で作られる子供会の存在意義はあると思う。しかし、負担の重さから参加者が減少したと思われる。市が財政負担することにより、参加者の負担ゼロの子ども会運営が考えられないか。
- ・現在の子ども会の様子はどうか。単位地区子ども会の組織化について進めるようお願いしたい。

2 委員意見要約

- ・子どもたちの放課後、休日の活動の受け皿となるものの新たな創出
- ・各地域における青少年活動について把握
- ・多くの団体がどのような目的でどんなことを行っているか調べ、相互に協力をしながら取り組む体制を作る
- ・単位毎の連絡調整ができなく、県単位の子ども会からの連絡はどうするのか
- ・区、自治会の中に子ども育成部を設置し、育成や連絡調整等を区長会を通じてお願いする
- ・公民館事業として拡大するのが適当。情報を一元化し発信できれば参加しやすい
- ・地域コミュニティ・生涯学習の場とされる公民館を活用して『世代間をつなぐ事業』を考える
- ・文科系で活動している大人たちが子どもたちに伝える分野
- ・体育協会と共にスポーツを通じて「小・中・高・一般」地域の人とのつながりができる場を考える
- ・地域の NPO 団体や民間企業などと連携して青少年の体験活動等の実施
- ・市が財政負担することにより、参加者の負担ゼロの子ども会運営
- ・現在の子ども会の様子はどうか。単位地区子ども会の組織化について考える

3 委員長意見

上記、下線内容を中心に今後の協議事項として取り扱いたい。特に、『多くの団体がどのような目的でどんなことを行っているか調べ、相互に協力をしながら取り組む体制を作る』という意見から、『社会教育関係団体、公民館等で青少年を対象とした事業を調査し、組織作りの可能性を考える』を協議事項としたい。

4 次回協議事項

正副委員長協議のうえ、次回（10月14日開催予定）協議事項を『社会教育関係団体等での青少年活動への取り組みについて』とする。